

令和4年度重点施策 (令和3年度補正含む)

令和3年12月
内閣府（原子力防災担当）



令和3年度補正予算及び令和4年度予算案の概要

	令和3年度 当初予算 (a)	令和3年度 補正予算 (b)	令和4年度 予算案 (c)	対前年度比 (c)-(a)
一般会計	-	38億円	-	-
エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	121億円	-	123億円	+2億円 (+2%)

令和3年度補正予算及び令和4年度予算案、機構・定員 における重点分野

原子力災害対応の実効性向上に向けた取組に重点化

自らの対応力
確保・維持・向上

- 対応力の強化
- ブランド訓練や意思決定に係る机上訓練などの取組を充実・強化
 - 原子力防災研修事業等委託費 4.4億円（4.3億円）の内数 《予算案》

対応要員の 対応力向上

- 関係自治体要員・防災業務関係者の研修・訓練の拡充・強化
- その他、関連地域全体に対する協力支援
- 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を推進
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓
⇒ 新型コロナウイルス感染症への対応を含めて、関係自治体の取組を支援
 - ▶ 緊急時連絡網整備事業／ 防災活動資機材等整備事業／
 - ▶ 緊急時対策調査・普及等事業／ 緊急事態応急対策等拠点施設整備事業
 - ▶ 緊急時避難円滑化事業（モデル実証事業の効果検証を踏まえたもの）

関連地域全体に
対する協力支援

- 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 95億円（88億円）《予算案》
- 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業 5億円（10億円）《予算案》
- 原子力防災研修事業等委託費 4.4億円（4.3億円）の内数 《予算案》【再掲】
- 「原子力災害対応の実効性向上」の取組のために必要な職員を新たに確保 《機構・定員》
- 原子力災害対策事業費補助金（放射線防護化対策等） 38億円 《令和3年度補正予算》

住民の 理解促進

- 住民への情報伝達手段の多様化・高度化
- 関係自治体における住民への情報伝達手段の多様化・高度化
 - 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 95億円（88億円）の内数 《予算案》【再掲】
- 「住民の理解促進」に資する調査研究及び知見の収集・整理
 - 原子力防災研修事業等委託費 4.4億円（4.3億円）の内数 《予算案》【再掲】
 - 「原子力災害対応の実効性向上」の取組のために必要な職員を新たに確保 《機構・定員》【再掲】

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

令和4年度概算決定額
エネルギー対策特別会計
95億円(88億円)



事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

平成24年10月に原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針等に基
づき、原子力発電施設等の周辺地域住民に係る原子力防災対策を強化する必要
があります。

○事業の内容・実施項目

本事業の柱となる以下の5事業により、立地道府県等(※)が行う原子力防
災対策を支援します。
(※)原子力発電所については、概ね30km圏内の道府県

① 緊急時連絡網整備事業

立地道府県等と国の機関並びに所在市町村等を結ぶ緊急時連絡網の維持・
管理に係る事業

② 防災活動資機材等整備事業

緊急時における住民の安全を確保するための施設や、防災業務従事者の安全
を確保するための物品の整備、原子力災害医療に用いる施設及び物品、原子力
施設等の警備のための施設及び物品の整備に係る事業

③ 緊急時対策調査・普及等事業

緊急時における住民の安全の確保に関する調査、知識の普及等に係る事業

④ 緊急事態応急対策等拠点施設整備事業

緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)に係る整備・維持事業

⑤ 緊急時避難円滑化事業

緊急時の避難円滑化に係る事業(避難時における避難経路の隘路対策(す
れ違い待機所の設置等の局部的な改修等)、安全対策(法面改善等)、豪雪
対策(融雪設備、誘導員配置等)、避難住民への情報提供(誘導標識の設置
等)等、モデル実証事業の効果検証を踏まえたもの)

事業のスキーム



定額を交付

立地道府県等

具体的な成果イメージ

地域原子力防災協議会・作業部会

① 緊急時連絡網整備事業



② 防災活動資機材等整備事業



③ 緊急時対策調査・普及等事業



④ 緊急事態応急対策等拠点施設整備事業



⑤ 緊急時避難円滑化事業



原子力防災体制の充実・強化

原子力災害時避難円滑化モデル実証事業

令和4年度概算決定額
エネルギー対策特別会計
5億円（10億円） ※継続事業分



※継続事業分

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

原子力災害に係る避難経路は、非常時には確実に使用できる必要がありませんが、過疎地や山間地等に立地することも多く、整備が優先されていません。そのため平成28年度補正等において、順次避難経路等の阻害要因改善の調査を行ってきました。

その結果、避難経路の狭隘部におけるバス等による住民避難の迅速性の向上等が提起されています。

こうした点を具体的に改善するため、「経済財政運営と改革の基本方針2019（いわゆる『骨太の方針』）」における防災・減災と国土強靱化の推進の一環として、効果的・効率的な避難方法の改善についてモデルとなる経路を数例選定し、避難の円滑化を図るための各種の対策からなる計画（避難円滑化計画）を作成した上で、この計画に基づく改善モデルの実証とその成果の普及について支援します。

○事業の内容・実施項目

これまでに抽出された阻害要因とその改善策の中から、全国の範となるモデルを選定し、実証等を行います。

（支援例：一方通行化のための信号機のソフト改修、電光標識等の設置、すれ違い待避所の設置等の局所的な改修等）

事業のスキーム



事業のイメージ

平成28年度補正等における阻害要因と改善提案の例

防災訓練や現地実態調査等の実施

教訓・課題の抽出

避難円滑化計画の作成・実施 (モデル実証事業)

- ① 緊急時に避難の改善効果が見込まれるモデル経路の選定
- ② 交通誘導対策等各モデル地区に合わせた対策
 - ✓ 一方通行化など効果的な対策（計画の作成）
 - ✓ 信号機の点灯時間の最適化等（既存インフラの強化）
- ③ その上で、局所的な阻害要因等を改善する有効な対策。



電光標識、反射材等の設置により安全な避難を確保



行き違いを可能にする車両の選定や、局所的な拡幅等により迅速な避難を実現

- ◆ 構築した避難モデルの実証成果を広く普及・共有
- ◆ 交通渋滞の緩和など安全かつ迅速な避難の実現

原子力防災研修事業等委託費 (原子力防災研究・研修等事業)

令和4年度概算決定額
エネルギー対策特別会計

4.4億円 (4.3億円)



事業の背景・内容

○事業の背景・必要性

万が一の原子力災害時において中核となる防災業務関係者の育成は、喫緊の課題です。緊急時対応が各地で策定されつつある中で、国や地方自治体等の意思決定者や現場での住民誘導を行う職員、避難退域時検査要員等にとって、それぞれ必要となる防災スキルに関し、国際的な基準等に則って、体系的かつ効果的に教育する必要があります。また、福島原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力防災の最新技術を研究・蓄積し、IAEAなどの国際機関での議論等をリードできるようにする必要があります。

○事業内容

(1) 原子力防災研修・訓練事業

「対応要員の対応力向上」のための訓練・研修に係る取組を進めるとともに、万が一の原子力災害時において原子力災害対策重点区域内の屋外で作業することとなる防災業務関係者のための研修、「対応要員の対応力向上」のためのブラインド訓練や意思決定に係る机上訓練などの取組を充実・強化することで原子力災害対応要員を体系的に育成します。

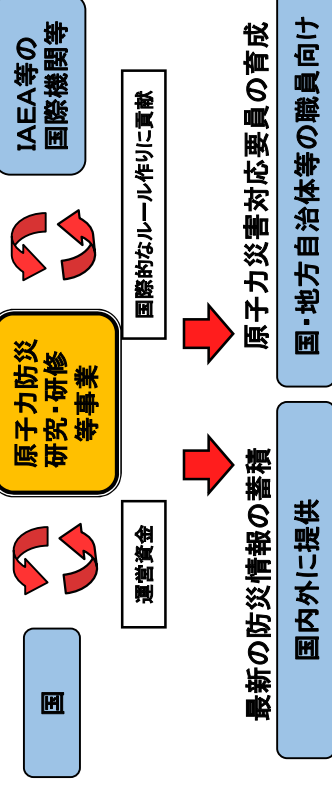
(2) 原子力防災研究事業

原子力防災の課題解決に向けた国内外の知見の分析・蓄積を行うための調査研究を実施し、放射線防護施設を始めとする技術基準等を策定するための技術評価・検証を行うとともに、我が国の研究成果を発信し、国際基準策定に貢献します。また、諸外国や国際的な標準に照らして我が国の原子力体制を検証し、国内体制の強化を図ります。さらに、得られた科学的知見を分かりやすく取りまとめ「住民の理解促進」を図ります。

(3) 原子力災害長期化対応調査

原子力災害が長期化した場合の課題の抽出を行うための調査・分析を実施し、対応の具体化に貢献します。

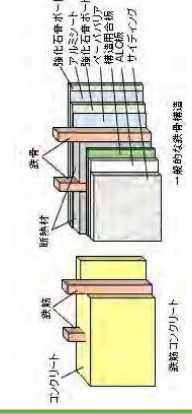
事業のイメージ



国際会議の様子 (イメージ)



研修の様子 (イメージ)



放射線遮蔽の技術評価・検証

訓練の様子 (イメージ)

事業のスキーム



原子力発電所周辺地域における防災対策の充実・強化 (原子力災害対策事業費補助金)

令和3年度補正予算額：38億円
(令和3年度当初予算：-億円(一般会計))

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

事業の背景・内容

○事業の背景と必要性

東京電力福島第一原子力発電所事故において、要配慮者が十分な準備の無い中で、無理な避難を実施したために亡くなったという重大な教訓を踏まえ、避難準備が整うまでの間、要配慮者等の被ばくのリスクを下げながら、安全に一時的な屋内退避を行うための施設等の整備が必要。

また、原子力災害時の医療体制の確保に際しての原子力災害対策指針に基づき原子力災害拠点病院等の施設整備や原子力災害時に必要となる緊急事態応急対策拠点施設（OFC）の整備が急務。

○事業の内容・実施項目

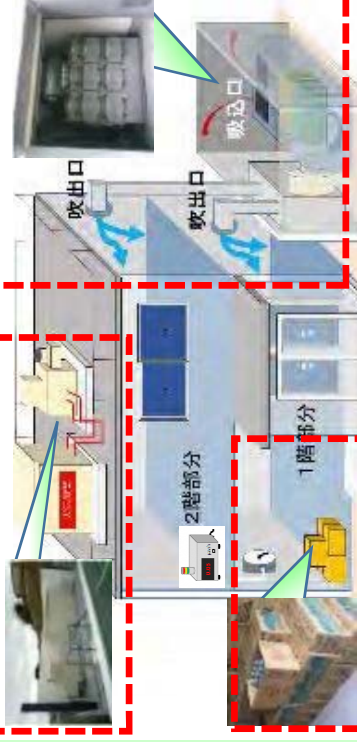
- <放射線防護対策等事業>
 - ・概ね10km圏内の要配慮者等の屋内退避施設及び現地災害対策拠点施設への放射線防護対策
 - ・UPZ内の孤立化のおそれのある屋内退避施設への放射線防護対策
- <原子力災害医療施設等整備事業>
 - ・原子力災害拠点病院等としての活動に必要な施設・設備等の整備
- <緊急事態応急対策等拠点施設整備事業（OFC整備事業）>
 - ・OFCに係る設備等の要件に関するガイドラインへの準拠に伴う整備等

事業のスキーム



放射線防護対策

【非常用発電設備の設置】



【陽圧化装置の設置】

【資機材・物資の整備】

【気密性・遮蔽性の確保】

原子力災害医療施設整備

OFC整備



【内部被ばく検査機器の設置】



【線量測定、除染用施設の整備】

緊急事態応急対策拠点施設
(OFC：オフサイトセンター)



【施設の陽圧化】
【非常用発電機の増強】
【電源車用配電盤の設置】
【その他設備更新】